

渡川流域住民の意見を聴く会

議事録

平成 26 年 9 月 7 日（日）

13:00～13:40

中村地区建設協同組合会館

1. 開会

○司会 定刻となりました。ただ今より、「渡川流域住民の意見を聴く会」を開催いたしますが、開会に先立ちまして、会場の皆さまにお願い申し上げます。本会の円滑な議事進行のため、事前にお配りしております傍聴要領の順守にぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。また、事務局では、「渡川流域住民の意見を聴く会」の記録のために撮影と録音等を行わせていただきますことをご了承願います。本会は、公開で開催されております。議事録につきましては、後日、ホームページで公表いたします。

それでは、ただ今から、「渡川流域住民の意見を聴く会」を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます国土交通省中村河川国道事務所副所長の有澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の高橋よりごあいさつ申し上げます。

2. 開会あいさつ

○四国地方整備局河川調査官 ただ今、紹介ありました国土交通省四国地方整備局の河川調査官の高橋と申します。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日、題目にもなっている渡川水系河川整備計画につきましては、1級水系、渡川の河川管理者であります国土交通省そして高知県で共同して作成の作業を進めているところでございます。この整備計画でございますが、概ね今後30年の河川の整備の具体的な目標あるいは内容を定めるものとなってございまして、先般7月31日になりますが、素案という

ものを公表させていただきまして、作成に向けた手続きに入らせていただいているところでございます。その後、四万十市等、流域の市町村で流域住民の皆さま方への説明会を開催いたしましたし、学識経験者の方々あるいは市町村長の皆さまにご説明、意見を聴く会を開催しているところでございます。このように、河川整備計画におきましては、今日お集まりいただきました流域にお住まいの皆さま方あるいは市町村長、学識経験者の方々の意見をお聴きして、整備計画に反映していくことが非常に大切なことだと考えているところでございます。

今年でございますが、先般6月の前線豪雨に続き、8月には台風が2つほども四国に接近・上陸したということがございまして、この渡川流域におきましても甚大な浸水被害が生じたところでございます。このような洪水に対する防災対策につきましても、河川整備計画で定めることによるということが非常に重要なものと考えているところでございます。

また、四万十川は、大変自然豊かな川でございます。その素晴らしい四万十川を今後どういうふうにしていくべきかということを考えていくという意味でも、この河川整備計画は非常に重要なものと考えているところでございます。

今日は、限られた時間ということでございますが、皆さまの意見をしっかりと河川管理者といたしまして伺わせていただいて、今後の計画に反映してまいりたいと考えているところでございますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、甚だ簡単ではございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。

今日は、よろしく願いいたします。

3. 発表方法説明

○司会 これより発表に入らせていただきます。

意見の発表方法についてご説明いたします。意見を発表される方は、すでに配布しております「発表にあたっての留意事項」に基づき発表をお願いいたします。発表時間は、1人当たり10分以内とさせていただきます。進行上、発表開始後10分経過した時点で事務局よりリンを1回鳴らします。その場合は、速やかに意見をまとめてください。

意見発表は、本日予定しております4名の方に続けて発表していただきます。

それでは、早速ですが、最初の発表者の方、よろしく願いいたします。

4. 意見発表

○発表者1 では、トップバッター、緊張しながら発表させていただきます。

まず、応募用紙を見ましたときに、この文章に対する意見を書けというのが一つ、もう一つが、その他ご自由にとりいう2項目だったと思いますので、まずこの文献に関しまして意見を一つ申し上げたいと思います。

ページにしまして 127 ページから、系統図的に流下能力を書いてありますけれども、まずこれは突然数量が出ておりますけれども、目標流量の算出根拠は明確でないので、それを明確にしたらいかがでしょうかというのが1点。

次に、2点目が、対応する時間雨量・年確率の表示があつたらもうちょっと具体的に分かりやすいのではないかとというのが2点目。

3点目が、流下に関するデータは、上流から下流に向かって表示したほうが分かりやすい。なお、流量計算書をもし添付していただけるのなら、当然上流から下流に向かっての流量計算になると思いますので、文献もそれに従つたらどうかというのがこの与えられた素案に対する意見です。

もう一つ言うならば、この素案というのは非常にきれいにうまくまとまっていると思います。内容も充実しております、四万十川を知りたいという友人から要望があれば、これを差し上げたら非常に重要に有効であるというぐらいに思っております。

次に、その他。その他に関しましては、大きく掲げて2点あります。1点目は異常気象に対する対応、2点目が南海大震災に対する対応。

1点目の異常気象に対する行政の取り組みに関しては、面的な取り組みをお願いしたいというのが考えの一つです。かつてない記録的な雨だからといっても、災害の容認はわれわれ住民はできません。「想定外」という言葉で処理するのではなく、柔軟な安全対策をお願いしたい。そのためには、災害に対しては、ここからがポイントですけど、河川行政だけでなく、「河川と山地と農地と宅地」、宅地というのは各市町村が管理するインフラの全てのことをいいますけれども、そういう面的な連携が必要だと思います。今の四万十川の河道は、集水面積はもちろん、縦断勾配や横断幅の変更ができません。また、コンクリートダムの新設も好ましくないという現実があります。そこで何をするかと考えると、河道への流入時間の時間稼ぎが必要です。つまり、自然のダムの機能が重要だと思います。そこで考えられるべきは、山林と田畑と宅地の保水能力、保水力の向上が必要だと思います。田んぼを昔の状態に戻して、流域には 2,500 km²の田んぼがあるそうですけれども、その田んぼにもし 25 cmの水をためることができるならば、小さなダムの働きをします。これは、農業の復活と景観維持のためにもなると思いますので、田んぼの整備、農業の世界、農業の分野の参画が必要です。また、面積的にはこつちが大きいんですけども、山林。健康な山は、緑のダムとして保水力を期待できます。調整池の役目をしてくれます。四万十川の流域、92%が山林だそうですので、その山林を健康にすることによって治水が成り立つと思います。

最後に、道路や宅地等のインフラに貯水能力を持たせる案を実施すれば、雨水の有効利用として災害のときにも役に立つと思います。

以上、流入時間や流出係数の改善は、河川の安全ばかりでなく、里山景観や生物環境の保全にもつながり、「日本最後の清流」には最適だと思います。したがって、これら河川、山地、農地、宅地が一体となった面的連携こそが最善でしょう。高知県がリーダーとなって

それができれば、四万十川の総合的管理は日本のパイオニアとなると思います。その心意気をこの際書き込んでみたらどうでしょうかというのが大きな第一点。

次に、南海大震災に関しましては、地震が発生してから被害が起きるまでの短時間に人が逃げるといった時間との競争が問題となっていますが、それは「いかに速く逃げるか」ということです。しかし、実際には、「いかに速く逃げるか」、よりも、災害弱者を救うためには、「いかに早く先に逃げておくべきか」ということが有効だと思います。ということは、津波が来る前に逃げる方策をすべきだろうと思いますが、過日、テレビでこれを拝見すると、非常に行政的には難しいそうですね。これは難しいかもしれませんが、四万十川が部分的にこれを実行できれば、これも全国的なパイオニアになれるんじゃないかと思っています。したがって、津波に関しては、行政の力で何とか速く逃げることも先に逃げておくということに力点を置いていただけると良いんじゃないかと思っています。

また、堤防の液状化現象の対策もよろしくお願ひしたいと思います、それはこの文献に少し書き込まれていると思いますので、希望として一言申し上げます。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、次の発表者の方、よろしくお願ひいたします。

○発表者2 お願ひいたします。

前の発表者の方から主に防災面でのご意見が多かったと思いますけれど、私は生態系の保全の部分について何点かお願ひしたいと思います。

まず1点目ですけれども、砂州の問題です。54 ページのところにありますけれども、砂州の取り扱いに関しましては、環境面、それから、もちろん生態系の保全の部分、その一方で、防災面で相反する存在、取り扱いをせねばいけない、そういったものだと思います。いろんな部局にまたがって恐らくいろいろな対応がなされると思いますけれども、ぜひ関係部局、しっかり調整を取って一つの方針を立てて対策を取っていただきたいと思っています。それが1点目です。

続きまして2点目ですが、164 ページにありますけれども、河川の連続性の確保について。特に高知県の管理部門になると思いますけれども、まだ流域の特に支川において、支流部において魚道がきちんと設置されていないような部分があるかと思っています。いろいろな調整が必要だと思いますけれども、ぜひ効果的な魚道の設置をお願ひしたい。そして、河川の連続性をきちっと確保するというをお願ひしたいと思います。

それと関連しまして3点目になります。先ほどの発表者の方から面での防災面の対策ということのご意見がありましたけれども、私からは、面での環境保全ですね、生態系の保全の対策をお願ひしたいと思います。本日は、河川部局の皆さんですので、だいたこの冊子によりますと生態系に対する配慮というものがあるかなというふうに思いますけれども、どんなに河川部局だけが生態系の保全に努力をしても、その背後にある山林それから農地それからもちろん排水の問題、小さな源流、そういった部分での生態系に対す

る配慮がなされなければ、やはりどうしてもその効果というのは限定されてしまうというふうに考えられます。どこかが音頭を取ってやっていただかなければいけないと思いますけれども、ぜひ面で生態系の保全を四万十川流域として立てていただきたい。ぜひそれをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後ですけれども、4点目です。114 ページ、河川整備の基本理念の部分に恐らく一番係ってくるかなというふうに思いますけれども、平成 19 年だと思ひますけれども、四国地方整備局さんで「河川伝統技術の導入方策・手引き」という冊子を出されているかと思ひます。四国における伝統的な河川に対する対策をまとめたものだと思ひますけれども、ぜひ四万十川の個性を生かした河川整備、四万十川らしい河川整備をしていただきたい。四万十川流域の皆さんがこれまで培ってきた川との付き合い方、その知恵の集積をぜひ生かした河川整備、四万十川らしい個性が出るような整備をぜひぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

お願ひばかりになります、私からは以上 4 点です。

ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、次の発表者の方、よろしくお願ひいたします。

○発表者 3 私、四万十市●●に住んでおります●●と申します。

私からは、2 項目および計画に対する総合的な意見を述べさせていただこうと思ひます。

まず 1 点目は、内水への対応についてです。先日 8 月 9 日の台風 11 号の翌朝、私、すぐ裏にある不破神社の近くに状況を見に行っただけですけれども、今ちょうど堤防の整備工事をやっただけです。その本当に 1m ぐらいのところまで増水をしていました。ちょうどそのときに近所のおばちゃんがいらっしゃって話をしたんですけれども、この堤防の嵩上げがなければ、数年前同様間違いなく中のほうに入ってきていたんじゃないかっていうことを言われていまして、私自身も実はそれを実感したところです。不破から角崎において、今、堤防整備工事していただけていますが、あの嵩上げがあるということで非常に良かったというようなことを実感した次第でございます。しかし、一方、その神社から少しこちら側、バイパスの下のところは、内水でかなり浸水しておりまして、56 号、このバイパスから下に下りる道路も当然通行止めになっていました。その後、市内を巡るということで古津賀のほうに行ったら、古津賀も、いつもよくあるところですが、分岐のところの一部浸水しており、安並に至っては、体育館に行こうと思っ、近く全く行けない状況でございました。その後、蕨岡のほうに行っても、蕨岡の出合いの先、いつも浸水する、堤防がちょっと低いところがある、ここもやはり通れないということで、要は、内水への対応ということは、国交省さん・県・市の管轄がどうなっているか分かりませんが、本流はかなりこういう形で手を入れていただけていますけれども、やはり数年前あったところは同じように内水の対応が遅れているんじゃないかと思ひます。特に、先日の台風のとときは非常な雨でしたけれども、そちらの不破の下もポンプ車が来て、古津

賀もポンプ車が来て排水をしておりました。だけれども、今後、より一層内水に対する対応を検討していただきたいというのがまず1点目の意見です。

2つ目は、河川景観の維持についてです。特に堤防の除草作業について述べたいと思います。四万十川・後川の堤防の除草作業は、私の感じなんですけど、10年前ぐらいはかなり整備がきちっとできていたような気がします。今回の計画書を見ますと、年2回それでもきちっと今、除草作業をしていただいているというようなことなんですけれども、例えば四万十川の赤鉄橋からいって右岸の堤防なんか、例えば今日通っても、道路の両サイドはかなり伸びていました。ついこの間除草作業されたのは知っているんですけども、かなり伸びていまして、運転してても非常に危険なような感じがするわけです。これは道路の問題もありますけれども、やはり除草作業というのはいかに必要かというのを、逆に運転していても怖くなる感じがあるというようなことを非常に感じております。また、草が生えている景色は、景観的にも配慮が足りなく、観光客の皆さま方に対してもせっかく四万十川の景観の良さをPRして来てくださっているのに、逆に足を引っ張っていることにもなるわけで、ぜひそのあたりの除草作業についてももう少し検討していただくと。しかし、一方、除草作業をした草は、今回の計画書にもあるように、ロールに巻いて一般の市民に配布したりリサイクルしたりと、これこそ四万十川の環境を考慮する四万十川らしさということに非常に良いと思うわけですね。だから、除草作業をした後のこういうフォローがあれば、さらに良いことにもつながります。また、後川も含めて四万十川は、朝の散歩、ウォーキングコースにもなっております。ウォークリバーのコースにもなっています。そして、河川にはいろいろな施設があり、市民の憩いの場にもなっているわけなので、そういう意味でも、環境保全も含め、堤防の維持管理はぜひとも今以上に力を入れていただきたいというのが私の2点目の意見です。

最後に、今回発表されたこの渡川水系の整備計画について読ませていただきましたけれども、詳しい技術については私はちょっとよく分からないんですけども、全体的に概ね私は賛成です。予算等の課題は当然ありますけども、こういうインフラ整備は可能な限り、30年の計画と言われましたけれども、少しずつ早期実現に取り組んでほしいということを私は考えています。というのは、現安倍政権になって、地方創生、公共工事にもすごく力を入れておられます。この現在、この中村において、また、幡多において雇用創出、例えば経済活性化においては、やはり今のこの地域においては、公共工事というのは私はどうしても必要だと思っております。そして、その公共工事があることによって地域の経済が活性する一番の効果があると。そういうことによって雇用も生まれ、少子化問題も含めてそれが社会福祉にもつながっていくということで、地域経済活性化のためにも、この公共工事、いろいろな意見で無駄な公共工事とかという意見ありますけども、私自身は、一時的なものじゃなく、継続的にこの公共工事を進めていくことが、また、このインフラ整備を進めていくことが、この地域の経済活性化につながるものだと思っております。

以上、私の意見は、内水への対応、そして、河川景観の維持、特に除草作業についても

っと力を入れていただきたいということと、こういう形で公共工事を継続的につなげることがこの地域の経済活性化につながるということだということで、今回の計画を確実に進めていただきたいと思いますというのが私の意見です。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後の発表者の方、よろしくお願いいたします。

○発表者4 皆さん、こんにちは。4番目の発表者です。私は、この四万十川の一つの支流であります後川というところのちょうど100kmマラソンのスタート地点、蕨岡というところにずっと住まいをしております、ちょうど十数年前にUターンしてこちらに帰ってきて、今、有機農業、お米づくりをしております。地元蕨岡でつくっているところと、それから、江ノ村の荒れ地のところで同じように、そちらのほうでは耕作放棄地を解消してお米づくりをしております。

話としては、生物の多様性ということも、随分この中で環境問題ということが重視して整備をされるというように話がありました。非常にありがたいことだと思っています。そういう整備の仕方をぜひ今後続けていってもらいたいと思いますが、ただ、現状は、後川に関しましても、ほとんどブロックの河川で、魚がすめる環境にある堤防にはずっとなっていないのが今までの堤防の整備であったと思いますので、ぜひ生物がすめる環境ということも配慮しながらの、もちろんそれに配慮されていると思いますが、実は、十数年前に帰ってきたぐらいのときに、今はブロックではありませんというお話を聞いたんです。その後整備できましたと、ぜひ見に行ってくださいということで見に行ってきました。確かに自然石を使っています。もちろん切り出しだとかそういうところでしたけども。ただ、その石と石の間は全部セメントで埋めてありますので、ブロック塀がちょっと石を置いて景観が良くなったんですけども、ちょっとこれでは生物が実際にすむ環境には適していないように思って、ちょっとその後は失望感に打ちのめされて、あと抗議に行くということもありませんでしたけれども、残念な、ちょっとした見掛けは非常にいいと思いますが、実際には生物がすめるという環境にはなっていないのかなというように思います。ただ、災害とか今までのことを考えてみると、堤防の整備をずっと後川も含めてしていただきまして、毎年蕨岡のほうも浸かっておりましたけれども、そのおかげで、内水で浸かるということはあったとしても、水が氾濫して堤防を乗り越えてきたというような昔の堤防ではありませんので、そういうことは全くなくなってきておまして、そういう面では非常にいいことをしていただいているんじゃないかと思っております。ただ、自然環境という面に関しても、中筋川に関しましても、一番水がいつも流れているところの壁面に関してはコンクリートの板張りになっていますので、なかなか生物がすみやすい状況にはなっていないんじゃないかと思われま。

その件と、生物多様性という話ですので一つ、1番目の方、2番目の方も同じお話をされていましてけれども、山との共存というか、川の質がいいということは、山の栄養分が

あって川の生物が豊かに生きられるわけですので、また、川の水質のいいものは海の生物、漁業にとってもプラスになる。漁業がうまくいかないというところ、魚がいなくなったというところが森林の整備をすることによって復活したという例は日本全国でもいくつか報告されているのはご存じのとおりだと思いますので、まだそういう危機にはなっていないこの四万十川の環境の中で、「縦割り行政」といえば非常に申し訳ないような通り一辺倒の言い方でございますが、林業・農業、もちろん排水等の問題もありますので、そういう面等も含めながら、水質の保全、もちろんそういう面に関しましては水質の確実なる調査を続けていくことも必要なことだと思いますが、トータル的な農林業とも協働した山の整備等もぜひお願いしたいと思います。今年も、水害がありまして、思わぬところからやはり山が荒れております。今日も地区の山の神さんの集まりがありましたので、山の上に神社がありますのでその祠まで道を伐採しながら山を登っていますと、台風で倒れた木がそのままなぎ倒された状態で、何年か前か今回の分で倒れたものか、そういう形でなっております。そして、森林は下草が生えないざら土になっております。これはもう十数年前から指摘されていたことが地域ではずっと改善をされないままきております。高知県では、森林税ということもありまして、そういうものを使いながらでも整備というのは、だから、森林組合等におきましても、個人に補助を出すと、整備をしてくださいという方策はあるみたいですが、そういうところは山の保全に関しても進んでいないというところがありますので、ぜひ国交省さんも、河川だけじゃなく、山のほうとも、流域一帯を、面で捉えるという話もありましたけれども、そういうトータル、全体的を含んでの改善をしていく。また、そこには雇用という場も生まれてくるのではないかと考えておりますので、自然環境を含めた改善の方向が一つあるのではないかと思います。

そして、生活、特に里山に関することですが、ちょうど私が住んでいるところは、ファブリダムというものをご存じでしょうか、風船のように膨らみますもので、40年前に設置をされたということですが、4月からそれを膨らまして、9月に入ってから切ります。その他は川と平面になりますので、自然環境に配慮したということなんですけれども、ただ、4月から9月に関しましてはアユが遡上をする環境がその時期に重なっているわけですね。アユが上ってこない。だから、ウナギが上ってないという。もちろん魚道は1mちょいぐらいの魚道がついておりますが、あそこへ魚が上ってきているのを見たことがありませんので、恐らくそういう実際に使われない魚道というのが、名前だけが付いて、生物というかそのものが活用できる、人間の思考であって、そういうことができていないのではないかと考えていますので、一体的な治水対策も含めて利水ができるような形をお願いしたいと思います。それは、近代的な考え方で非常に良かったのではなかったかと思いますが、ただ、今となっては非常に古くなって使いにくくなっている状況と、約200年前、野中兼山の堰がその川下にはあるわけですが、これに関しては、全面が魚道になっているのはご存じでしょうか。どこからでも魚が上がれるとそういう堰のつくり方、新しい堰のつくり方することによって、あるいは、日本全国がファブリという

ことであれば、そういう昔の知恵を生かした自然とマッチする堰の整備をすることによって、自然環境も伴うし、それがまた一つの観光資源にも、新しいところの観光的資源にもなるのじゃないかとそういうようにも思ったりしております。

それでは、以上のところを、山とか両方を含めたトータル的な改善、それから、魚が上れる右岸の両岸の整備とか、そういうことをお願い、また、里山のそういう治水の件に関して新しいやり方をお願いしたいと思ひまして、私の話とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

5. 閉会

○司会 どうもありがとうございました。

以上で4名全員の方の発表が終了いたしました。

意見を発表していただきました皆さま、あらためてどうもありがとうございました。

本日発表していただきました内容につきましては、冒頭申し上げましたとおり、この後、個人情報等に配慮した上でホームページ等で公表する予定としておりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。その際、正確を期するため、発言の趣旨等不明な点出てきましたら、発表者の方々にご確認をさせていただくこともございますので、その点についてもご了解いただきますようお願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、高知県土木部河川課長の濱田よりごあいさつを申し上げます。

6. 閉会あいさつ

○高知県河川課長 ご紹介あずかりました高知県土木で河川課長を拝命しています濱田と申します。

本日は、日曜のお忙しい午後にお越しいただきましてありがとうございました。特に意見を発表いただきました4名の方につきましては、本当にわが事以上に熱心に日ごろからお考えのことを丁寧に述べていただきましたことにあらためて感謝申し上げたいと思ひます。

われわれとしましても、本日頂きましたご意見につきましては、十分に検討の上、渡川水系河川整備計画に反映させていくということで今後取り組んでいきたいと思ひます。

今日だけに限らず、今後におきましても、皆さまからのご指導等を頂きながら今後とも河川行政に努めていきたいと考えております。

本当に本日は、どうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、本日の「渡川流域住民の意見を聴く会」を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。